

水道工事における設計積算基準の見直しについて

東日本大震災の復旧・復興事業等における岩手県県営建設工事の積算方法の見直しに伴い、盛岡市上下水道局が発注する水道工事においても、積算方法の一部を見直します。

【東日本大震災の復旧・復興などにおける間接工事費の補正（復興係数）】

1 見直し内容

共通仮設費の補正係数 1. 5 ⇒ 1. 3

現場管理費の補正係数 1. 2 ⇒ 1. 1

2 適用対象工事

盛岡市上下水道局が発注する水道工事

※ただし、建築工事、電気工事、機械器具設置工事を除く。

3 適用年月日

令和5年7月1日以降公告する工事

【バックホウなどの建設機械損料の補正】

1 見直し内容

ブルドーザ（リッパ装置付ブルドーザを除く）、バックホウおよびダンプトラック（建設専用ダンプトラックを除く）について、運転1時間（日）当たりの損料に乘じる補正

100分の105 ⇒ 100分の102

2 適用対象工事

盛岡市上下水道局が発注する水道工事

3 適用年月日

令和5年7月1日以降公告する工事

【参考】

上記見直しについては、岩手県ホームページにも掲載されております。

- ・東日本大震災の復旧・復興事業等における間接工事費の補正について

<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kensetsu/nyuusatsu/sekkei/1017258/1010932.html>

- ・バックホウなどの建設機械損料の補正について

<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kensetsu/nyuusatsu/sekkei/1017258/1010931.html>